

荻野地域包括支援センター

からの大切なお知らせです!

荻野地区でも増えています!

待って!!
お金の要求! しつこい勧誘!
それって詐欺かも!!

★点検商法

「点検」と称して電話や訪問をして、給湯器や分電盤、屋根の『工事が必要』『修理をしないと危険』と言って、不安をあおり契約をさせる商法です。

⇒親切を装って自宅内に入ってきます。

家の様子や家族の状況などの下見をします。



【対策】すぐにドアを開けずに相手と要件を確認!

必要がない場合はインターフォン越しに断る!

契約前に周囲の人にまず相談!

貴重品・現金の保管状況や、家族構成などの、個人情報をお安易に教えない!

⇒しつこい勧誘は警察へ110番!!



★市役所や警察・弁護士を名乗り、 金銭を要求してきます

『還付金の手続きでATMに行って』『暗証番号を教えて』

『電子マネーカードを買って番号(文字)を教えて』

【対策】絶対に応じないでください!

家にいる時も、留守番電話設定を!

電話機は迷惑電話防止機能がオススメです

この電話は
録音されます



慌てず、まずは深呼吸!

必ず、誰かに相談をすることが
とても大切です。

連絡先



困ったときはすぐ電話!

局番なし

消費者ホットライン: ^{いやや}188番

しつこい勧誘は警察へ

110番

荻野地域包括支援センター

046-241-5780

この他にも、色々な手口で皆さんに近づいてきています。
皆さんの大切なお金です、決して騙されないようにしてください。
少しでも不安や心配があれば、ご家族や身近な方、警察、
厚木市消費生活センター、ケアマネジャーや介護サービスの職員、
地域包括支援センターにまずは相談してください。